

爪切り看護外来を開設します

完全予約制

自費診療

皮膚・排泄ケア認定看護師です。
今回は、爪切りについてお伝えします。



このような足のトラブルでお困りではありませんか？



肥厚爪(伸びた爪)



巻き爪



胼胝(たこ)

爪に異常がある高齢者の割合は**約7割！！**
自ら爪を切ることができない『**爪切り難民**』は
約700万人いると言われており、
足爪のメンテナンスは転倒予防や
生活習慣病予防などのフレイル予防に繋がります。



こんな方に受診をおすすめします！！

- ・足のお手入れが自分で難しい方
- ・上記写真のような肥厚や巻き爪、胼胝(たこ)がある方
- ・定期的に爪の状態を評価して欲しい方

まずは、当院の皮膚科または形成外科でご相談ください。

受診の流れ・注意事項などは裏面をご覧ください。

爪切り看護外来受診の流れ

外来日時:毎週火曜日・金曜日 14時00分～15時30分

1名30分枠

14:00～14:30

14:30～15:00

15:00～15:30

担当者:皮膚・排泄ケア認定看護師・看護師

内容:所要時間30分(※入室から退室まで含む)

足浴5分

ニッパーやグラインダー(電動やすり)を使用した爪切り20分

保湿ケア・ご自宅でのケア指導・片付け 5分

計30分

料金:自費診療6000円(税抜)

※自費診療のため、皮膚科・形成外科の爪に関する診療の
同日受診はできません

※祝日・祭日の場合は休診とします

※予約の変更キャンセルは、形成外科外来にご連絡ください。

※予約時間を過ぎてしまいますと、施行時間が短くなったり、施行自体
できなくなる場合がございます。その場合、料金のお値引きはありません。
あらかじめ、ご了承ください。

こちらは**完全予約制**です。

予約方法:皮膚科もしくは形成外科による専門医の診察後、

看護師による爪切り外来の必要性がある患者に対し、

内容の説明・同意書の説明を行って予約をお取りします。

※予約センターでは受付できません。